

「令和4年度第2回多古町地域公共交通会議」 会議結果概要

○開催日時：令和4年11月1日（火） 14時00分～15時00分

○開催場所：多古町役場 2階 第4会議室

○出席者：委員 21名
事務局（企画政策課）3名

○次第等：別紙のとおり

1. 開会

事務局より開会発言

2. 会長あいさつ

3. 協議

○事務局

それでは、協議の方に移りたいと思います。協議における議長につきましては、多古町地域公共交通会議設置要綱第5条及び第6条の規定により会長が務めることとなっておりますので、町長お願いいたします。

○議長

ただいま事務局から説明がございましたとおり、議長を務めさせていただきます。議事の円滑な進行につきまして皆様のご協力をお願いいたします。それでは、議案第1号中学生の通学におけるデマンドタクシーを活用した実証運行について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

木内企画政策課長より資料に基づき説明

○議長

事務局から説明がありました中学生の通学におけるデマンドタクシーを活用した実証運行について、皆様方からのご意見、ご質問がございましたらお願いします。

○委員

午前7時から7時30分は中学生のみの利用ということでしたが、一般の方の利用はできないということでしょうか。

○事務局

中学生のみの利用とさせていただいたのは、この時間帯に中学生の登校が集中するものと考えています。また、現在、午前7時30分からデマンドタクシーを運行しておりますが、実際のところ午前8時前の利用は非常に少ない状況です。

○委員

実証運行ということですが、どのくらいの期間を想定されているのでしょうか。2点目として、対象となる中学生が卒業した場合、あるいは利用者がいなくなった場合は実証運行を終了させるなどの想定はされているのでしょうか。3点目として、実証運行ということで運行に関するデータの収集については運行委託業者にお願いするのか、それとも別の方法を想定されているのでしょうか。4点目として、今後この実証運行について何か変更等が出た場合には、多古町地域公共交通会議に諮っていただけるのかどうか確認させてください。

○事務局

まず、実証運行期間につきましては、令和5年1月から運行を開始する予定で、年度内は運行を行い、その中で1日あたりの乗車人員が1名を超えるようであれば令和5年度以降も継続させていきたいと考えています。そのため終期については今のところ定めてはいません。2点目について、来年度新たに中学生が入学してきた場合、利用が見込まれるようであればその生徒も利用が可能であると考えております。3点目について、予約・運行業務を現在、多古タクシー様にお願いしているところではありますが、データの収集につきましては、現在のデマンドタクシーの利用状況のデータ収集と同様に多古タクシー様に依頼をし、そのデータを基に分析していきたいと考えております。4点目について、実証運行の運行形態が変更する場合につきましては、多古町地域公共交通会議で相談させていただければと思います。既存のバス路線、他の公共交通の運行を圧迫してしまうことはあってはならないことですので、その点は慎重に対応していきたいと考えております。

○委員

4月に中学校で登下校の調査を行った際に1番多い回答だったのが自転車、次に保護者の送迎、その次に徒歩という結果でした。保護者の送迎につきましては、中学校の正門まで車が来るとなると、狭くて大変危険であることから、コミュニティプラザまでとなっております。今回、デマンドタクシーを活用した実証運行につきましても、コミュニティプラザまでということですので、普段の送迎と同じように利用できるのので使い勝手が良いものになるのではないかと考えております。

○議長

その他に、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

○議長

他にご意見がないようですので、議案第1号中学生の通学におけるデマンドタクシーを活用した実証運行について、ご異議ございませんか。

異議無し

○議長

ご異議ございませんので、令和5年1月よりデマンドタクシーの運行時間を30分拡大し、中学生の通学におけるデマンドタクシーを活用した実証運行について承認することに決定いたします。

○議長

次に、議案第2号多古町循環バス常磐・中ルートの廃止日の決定について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

木内企画政策課長より資料に基づき説明

○議長

事務局から説明がありました多古町循環バス常磐・中ルートの廃止日の決定について、皆様方からのご意見、ご質問がございましたらお願いします。

○委員

廃止日について令和5年10月とされておりますが、来年4月に新たに入学される生徒及び保護者に対してどのように周知、ご調整される予定でしょうか。2点目は、廃止について承認された後に、バス事業につきましては道路運送法上、運輸局への届出が必要となっております。通常バス路線であれば、地域公共交通会議での議決があれば30日前までの届出となります。運輸局への届出の時期をどのようにお考えでしょうか。

○事務局

新たに入学される中学生につきましては、来年の10月までは運行しておりますので利用いただいて問題ありませんが、10月以降は廃止の予定ですので教育委員会と連携を図りながら廃止について周知していきたいと考えております。2点目について、30日前までに届出を済ませるということですのでその前に手続きを踏んでいきたいと考えております。

○委員

資料4ページに、アンケート調査で循環バス廃止後に通学手段の確保が難しいと回答した生徒が1名で今後個別に対応する必要があるとありますが、これから入学する生徒に対して廃止することを前提に説明した上で、その生徒も含めた形で今後の対応を検討するのはいかがでしょうかお伺いします。また、廃止の届出につきましても、今日議決されたらすぐに届出の手続きを行うのか、それとも廃止まで約1年ありますので、もう少し時間を空けてから届出の手続きを行うのかお伺いします。

○事務局

来年入学される生徒につきまして、どういった通学方法を取られるのかは現時点で把握できませんが、基本的には自転車通学、循環バスが廃止した場合には保護者等の送迎をお願いしたいと考えております。また、それでも通学が困難な方がいれば、デマンドタクシーの利用、または小学校のスクールバスへの混乗など、さまざまな可能性を検討していきたいと考えとおります。2点目の廃止の手続きについて、

今回議決されれば速やかに届出の手続きを進めていきたいと考えております。

○議長

その他に、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

○議長

他にご意見がないようですので、議案第2号多古町循環バス常磐・中ルート of 廃止日の決定について、ご異議ございませんか。

異議無し

○議長

ご異議ございませんので、多古町循環バス常磐・中ルート of 廃止日の決定について承認することに決定いたします。

○議長

次に議案第3号「多古町地域公共交通会議設置要綱の一部改正について」、議案第4号「多古町地域公共交通会議事務局規程の制定について」、議案第5号「多古町地域公共交通会議財務規程の制定について」まで関連がありますので一括議題といたします。事務局より説明を求めます。

○事務局

木内企画政策課長より資料に基づき説明

○議長

では、事務局より説明のありました議案第3号から議案第5号についてご意見等ございましたらお願いいたします。

○委員

設置要綱、事務局規程、財務規程の施行日が令和5年1月1日からとなっておりますが、設定の理由についてお伺いします。2点目は、財務規程第9条の決算について、会長は、毎会計年度終了後、遅滞なく交通会議の決算を調整し、交通会議の承認を得るものとするかとあります。多古町地域公共交通会議の決算時期は翌年3月31日と規定されていますが、9条の「遅滞なく」の解釈についてはある程度幅を持たせて、次に予定する地域公共交通会議までに承認を得ることの想定でいるのか事務局の考えをお伺いします。3点目について、設置要綱第15条の規程による決算も新たに設置する財務規程の決算と同じ手続きで進めるものなのかお伺いします。

○事務局

施行日につきましては、設置要綱4条の委員の構成で、新たに道路管理者及び学識経験者等の委員を追加する関係上、所定の手続きに要する期間を鑑みまして設定させていただいたものです。2点目について、委員のお見込みの通りと我々も解釈しております。決算については遅滞なく監査を実施いたしますが、委員の皆様のご都合を調整した上で、会議を開催した際に決算の報告をさせていただければと思

います。3点目について、実際のところ解散する場合を想定しておりませんが、予算を扱っている以上、解散した場合の予算をどう計算するのかは定める必要があります。こちらにつきましても、財務規程と同様の手続きを進めていきたいと考えております。

○委員

今回の地域公共交通会議に活性化法に基づく法定協議会の機能を持たせるということで、策定協議及び地域公共交通調査等事業補助金の申請について、11月下旬から次年度の募集を開始するとの事ですので情報共有までにお伝えします。

○議長

その他に、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

○議長

他にご意見がないようですので、議案第3号から議案第5号についてご異議ございませんか。
異議無し

○議長

ご異議ございませんので、議案第3号「多古町地域公共交通会議設置要綱の一部改正について」、議案第4号「多古町地域公共交通会議事務局規程の制定について」、議案第5号「多古町地域公共交通会議財務規程の制定について」承認することに決定いたします。

○議長

以上で、議題がすべて終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。円滑な議事進行にご協力いただき感謝申し上げます。

4. 報告事項

- ・空港シャトルバス工業団地経由の増便について（木内企画政策課長より資料に基づき説明）
- ・デマンドタクシー利用者アンケートの実施結果について（木内企画政策課長より資料に基づき説明）

○委員

デマンドタクシーのアンケート結果について、年代のところ、80代以上がほぼ占めていますが、こうしたデータをクロス集計した時にある程度大きい数字のところは細分化して、80代以上の115人というのはどういった内訳なのか集計できると良いと思います。また、利用頻度で「その他」の回答も50人で2番目に大きい数字ですが、この部分もクロス集計をかけて傾向が掴めるよう分析されると良いと思います。

○委員

デマンドタクシーには半年くらい前から利用させていただいております。運転手さんが親切で、狭い

道でも家の近くまで運行してくださって本当に感謝しています。

○委員

シャトルバス工業団地経由増便につきましては、計画通り進めています。これは各自治体の皆様にお願ひしているところではありますが、自治体のバスの場合、住民からの要望の中でルートが変更になったり、あるいは距離が伸びたりということが一般的にあらうかと思ひます。今後、2024年にバス運轉手の労働時間の規制がかなり厳しくなるとなれば、ある程度見直しを余儀なくされる場合もあります。この点につきまして、予めご理解いただければと思ひます。

○委員

労働組合から自治体様へ政策制度要求ということも行っています。自治体の皆様にはいろいろとご協力いただければと思ひます。1点質問ですが、空港シャトルバスの最終便がどのくらいの利用があるのか教えていただけますでしょうか。なるべく労働時間を減らしていきたいという思ひがありますので、利用が少ないようでしたら今後の課題にさせていただければと思ひます。

○事務局

空港発の最終便につきましては、年間60人程度なのでかなり少ない利用となっています。

○委員

1便あたりの平均を取っていただければ分かると思ひますが、今後の検討課題としていただければと思ひます。

○事務局

町としては、利用者が少なくとも運行していただきたいという思ひはありますが、労働基準等の話もありましたので今後、千葉交通様と相談しながら対応していきたいと考えております。

5. その他

○事務局

その他につきまして、何かご発言ありますでしょうか。

○委員

次回の開催はいつ頃になるのか教えていただけますでしょうか。

○事務局

次回の開催につきましては、令和5年3月に開催し、来年度の予算の承認をいただく予定となっております。皆様お忙しい時期となりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

6. 閉会

以上